# 令和元年度 名護湾沿岸基本構想 【概要版】

令和2年3月 名護市

# 目次

1. 構想策定の背景と目的         1.1 背景         1.2 目的         1.3 対象範囲         1.4 構想の位置づけ	1 1 1
<ul><li>2. 名護湾を取り巻く動向</li><li>2.1 インバウンドを含めた観光客増加への期待</li><li>2.2 鉄軌道や高速船等の導入を契機とした観光振興への期待</li><li>2.3 成長戦略等にみる国・県の施策展開への期待</li></ul>	2 2
3. 対象地の現況3.1 名護漁港、21 世紀の森公園及び市街地の状況3.2 名護漁港の現状3.3 21世紀の森公園の現状	4 7
<ul><li>4. 名護湾沿岸の位置づけ</li><li>5. 名護湾沿岸が目指す方向性</li><li>5.1 名護湾沿岸のコンセプト・目標・方針・施策</li><li>5.2 ロードマップ</li></ul>	<b>16</b> 16
6. ゾーニング及び整備イメージ         6.1 ゾーニング         6.2 整備イメージ	18 22
<ul><li>7. 重点プロジェクト</li><li>7.1 21 世紀の森公園の魅力向上プロジェクト</li><li>7.2 名護漁港の賑わいづくりプロジェクト</li><li>7.3 重点プロジェクトの事業計画</li></ul>	26 30

# 1.構想策定の背景と目的

## 1.1 背景

名護市は山・川・海を有する山紫水明の地であり、これまで豊かな自然を生かしたまちづくりに取り組んできました。第2次名護市観光振興基本計画においては、「沖縄県北部の観光拠点(やんばるの中核)として発展するまち」を目指し、入域観光客数や観光収入、滞在日数を増やす目標を掲げています。

その一方で、名護湾をはじめとする豊富な地域資源を十分に活用できてないことや、名護市の「顔」である名護十字路などの市街地の活力の低下、素通り型の観光地になっていることなどが課題となっています。

今後、国内外から沖縄への観光客の増加が期待される中、名護市においても、名護湾沿岸の魅力をいっそう高めることで、名護湾沿岸を市民及び来訪者の憩いの場として活用し、まちの賑わいを生み出し、市民の暮らしの魅力向上や滞在の促進、市街地の賑わい創出の起爆剤にすることが期待されています。

# 1.2 目的

本構想は、名護市はもちろんのこと、沖縄県北部圏域全体の産業振興や定住促進、市民のより豊かな暮らしの実現に向けて、名護湾の魅力を活かしたまちづくりを進めるため、名護湾沿岸が目指すべき将来像や、その実現に向けた空間のあり方(ゾーニングや整備イメージ)、必要な取組み等について明らかにすることを目的として策定します。

# 1.3 対象範囲

- 名護湾沿岸(主に喜瀬〜宇茂佐)を対象区域として、将来像やゾーニング、整備イメージ等を明らかにします。
- 特に、名護漁港及び21世紀の森公園、中心市街地を含むエリアについては、重点エリアと位置づけ、構想の先導役となる重点プロジェクトを定め、着実な構想の実現を目指します。



図 1-1 対象範囲

# 1.4 構想の位置づけ

- 名護市には、市が目指すべき将来像と施策を明らかにした「名護市総合計画」があります。
- 総合計画の目標達成に向けて、都市計画、観光、景観、スポーツ等の分野別に、各種計画が定められています。
- 名護湾沿岸基本構想は、各種分野別計画との整合を図りつつ、特に名護湾沿岸地域を対象とした計画として位置づけるものです。

# 2.名護湾を取り巻く動向

## 2.1 インバウンドを含めた観光客増加への期待

■ 近年、沖縄県を訪れる観光客は、国内観光客・国外観光客ともに増加を続け、今後さらに増加することが期待されています。

平成 30 年度の沖縄県への入域観光客数は 10,004,300 人で、6年連続で過去最高を更新しています。

今後の国内市場については、成田一下地島(宮古)に引き続き、関西一下地島(宮古)の新規就航が予定されているほか、那覇空港国内線・国際線ターミナルの連結に伴うLCC施設の移転により利便性が向上すること等により、好調に推移するとみられています。

外国人観光客については、香港一下地島(宮古)の新規就航予定や、香港一那覇間においてLCCによる運航再開予定があるほか、本部港へのクルーズ船の就航予定となっていること等から、好調に推移するものと見込まれます。

また、国頭三村での世界自然遺産登録への期待、嵐山地域でのテーマパークの整備などの予定もあり、今後、国内外からの観光客がさらに増加するものと見込まれます。

# 2.2 鉄軌道や高速船等の導入を契機とした観光振興への期待

■ 那覇~名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入計画、高速船の就航、カーシェアの普及に伴う 交通手段の変化等を契機とした観光振興が期待されます。

#### 【鉄軌道の計画】

平成 30 年に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」が 公表され、那覇〜名護間を1時間で結ぶ鉄軌道の導入計画が 示されました。鉄軌道を最大限活用し、沖縄の振興につなげ るためには、沖縄特有の魅力を活かした世界水準の観光リゾ ート地の形成、本島北部地域も一体となった観光地としての 魅力向上等にも取り組んでいく必要があるとされています。

#### 【高速船の就航】

那覇から名護を経由して本部に至る高速船の就航も検討されています。高速船の就航により、国内・外観光客向けの新たな観光コンテンツの提供や、渋滞の無い新たな交通サービスの提供が期待されます。

#### 【カーシェア普及に向けた動き】

名護市では、名護市を訪れる方の2次交通対策の一つとして、平成31年3月から県内初の公用車のカーシェア導入事業を実施しています。今後、マイカーを持たず必要に応じて車を借りる新たなライフスタイルの普及も期待されます。



図 2-1 概略計画図 (出典:沖縄鉄軌道の構想段階における計画書)

# 2.3 成長戦略等にみる国・県の施策展開への期待

■ 近年の社会情勢を受けて、スポーツを核とした地域活性化、多様な働き方の実現、民との 連携の加速化、水産都市活性化などへの期待が高まっています。

#### 【スポーツを核とした地域活性化】

「日本再興戦略 2016」における「官民戦略プロジェクト 10」の中で、「スポーツの成長産業化」が提案され、具体的施策として、スポーツ分野の産業競争力強化等が定められました。

このような国の施策を踏まえ、沖縄県においても、温暖なリゾート地としてのブランド、アジアへの近接性等を強みとして、ヒト・カネ・モノ等を呼び込むチャンスとしてのスポーツ産業への期待が高まっています。

#### 【多様な働き方の実現】

働き方改革への注目が高まる中、休暇中の旅先で仕事をする「ワーケーション」が注目を集めています。「ワーケーション」とは、ワーク(仕事)とバケーション(休暇)から作られた造語のことを言い、長期滞在先でパソコンなどを使って仕事をすることを指します。

長期滞在型テレワークの誘致等により、滞留人口の増加や観光客とは異なる消費活動、空き施設や空き店舗の活用、滞在型施設の稼働率向上等の地域経済への波及効果が期待できることから、内閣府沖縄総合事務局では、沖縄でのワーケーションのモニターツアーの実施などを通して、働き方改革と合わせた新たな観光需要の取り込みを試行しています。



~豊かな自然、年中温暖な気候、花粉症がほぼ無い沖縄~

その仕事は沖縄で Telework & Stay in Okinawa



図 2-2 ワーケーションのパンフレット (出典:内閣府沖縄総合事務局)

#### 【民との連携の加速化】

「PPP/PFI 推進アクションプラン」(内閣府)が令和元年に改定され、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現するため、多様なPPP/PFIを推進することが重要であることが示されました。また、良好な公共サービスの実現や新たなビジネス機会の創出に向けて、国及び地方は一体となって、PPP/PFIの更なる活用拡大を図ることとされています。

#### 【水産都市活性化への期待】

平成 30 年 6 月に水産庁漁港漁場整備部及び国土交通省都市局から、「民間事業者等との連携による水産都市の活性化方策の手引き(案)」が公表されました。その中では、民間活力を活用しつつ、漁港区域及び周辺の市街地区域が一体となった水産都市の活性化方策を展開することが重要とされています。手引きでは、水産都市の水産振興及びまちづくり双方に寄与する活性化方策を策定する際の基本的な考え方や手順等が示されています。

# 3.対象地の現況

# 3.1 名護漁港、21 世紀の森公園及び市街地の状況

#### 3.1.1 概況

名護漁港、21世紀の森公園、市街地周辺を含むエリアの概況及び都市計画は、以下の通りです。



図 3-1 名護漁港、21世紀の森公園、市街地の航空写真(出典:NTT空間データ)

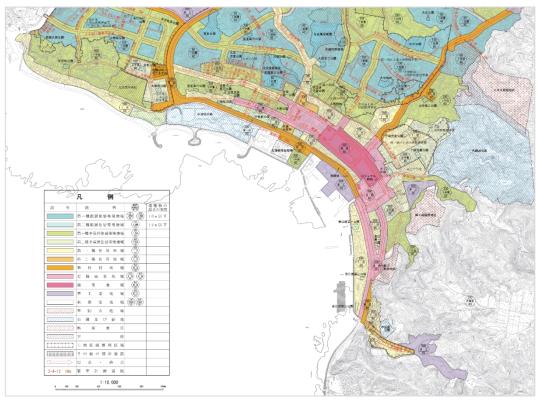


図 3-2 名護漁港周辺の用途地域(出典:名護市都市計画図)

# ※図 3-2 の凡例の拡大

記号	説	明	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	建築物の高さの限度
	第一種低層住居專	用地域	80 1 65 W 40 1 65 W 50	10m以下
	第二種低層住居專	用地域	2位期	12m以下
	第一種中高層住居専	用地域	1中第	
	第二種中高層住居専	用地域	200 2中族	
	第一種住居	地 域	200 1 (t)	
	第二種住居	地 域	200 2 tt 60	
	準 住 居 地	域	(200) (8 - (1) 60)	
	近隣商業	也 域	200 ½ M 80	
	商 業 地	域	(400) (5) (8)	
	準 工 業 地	域	200 38 X	
	未 指 定 地	域	100 来和文 60 年和文	
V////////	準 防 火 地	域		
	公園及び	录地		
	風 致 地	X		
V////////	学	校		
	土地区画整理	区域		
	その他の都市	施設		
$\bigcirc$	起点・終	点		
3-4-12 16m	都市計画	道 路		

#### 3.1.2 公共施設

重点エリアに立地する公共施設は以下の通りです。老朽化が進行している施設も存在し、名護市 庁舎、下水処理場、児童センター、陸上競技場等については、新耐震基準への適合が求められていま す。



図 3-3 名護市中心市街地の公共施設

出典:国土交通省国土地理院「地理院タイル 標準地図」 国土交通省国土政策局「国土数値情報 H18 公共施設データ」をもとに編集・加工

表 3-1 重点エリアに位置する主な公共施設

施設名称	築年	面積	備考
名護市庁舎	1981年(昭和 56年)	7,133.10 m	著名建築、新耐震不適格
名護市民会館	1985年(昭和 60年)	9,515.00 m	
名護市下水処理場	1979年(昭和 54年)	26,100.00 m	一部施設新耐振不適格
名護市児童センター	1981年(昭和 56年)	916.96 m <sup>2</sup>	新耐震不適格
名護市営市場	2010年(平成 22年)	2,683.97 m <sup>2</sup>	
名護漁港水産物直販所	2011年(平成 23年)	261.55 m <sup>2</sup>	
名護市国際交流会館	2000年(平成 12年)	707.36 m <sup>2</sup>	
名護市青果等市場	2013年(平成 25年)	1,013.51 m	
21 世紀の森体育館	1990年(平成2年)	6,783.24 m <sup>2</sup>	
名護市陸上競技場	1958年(昭和33年)	265.00 m <sup>2</sup>	新耐震不適格

出典: 名護市公共施設等総合管理計画等

## 3.2 名護漁港の現状

#### 3.2.1 名護漁港の概要

■ 名護漁港は、昭和 41 年 7 月に名護市(当時は名護町)が管理する第一種漁港、昭和 48 年 1 月には沖縄県が管理する第二種漁港として指定され、昭和 54 年 7 月に卸売市場が開設されました。

日時	経緯
昭和 41 年 7 月	名護市が管理する第一種漁港として指定
昭和 48 年 1 月	沖縄県が管理する第二種漁港として指定
昭和 53 年 2 月	名護漁港完成
昭和 54 年 7 月	卸売市場開設
平成 21 年 10 月	名護漁港水産物直販所オープン

表 3-2 名護漁港の経緯

- 県内に7箇所ある第二種漁港の一つとして、北部圏域の中核漁港として位置づけられており、 地区外船の利用も多い状況です。名護漁港ではセリ市場も開設しているため、他の漁港で陸揚 げされた漁獲物の搬入も多く、北部圏域における流通拠点となっています。
- 漁業関連施設として、漁船漁具保全施設(捲揚機・漁具倉庫)、漁船給油施設、製氷及び貯氷施設、冷凍及び冷蔵施設、荷捌き施設、防波施設等が整備されています。
- 名護漁港について、平成 29 年度の沖縄県漁港別港勢一覧表をみると、登録漁船数については平成 15 年度以降、増加傾向にあり、平成 29 年度は 93 隻です。一方、陸揚げ量は減少傾向にあり、最も多かった平成 11 年度は 1,034 t であったものが、平成 29 年度には 202.8 t に減少しています。また、陸揚げ金額も減少し、最も高かった平成 11 年の 8.4 億円から、平成 29 年度には 1.9 億円に減少しています。



図 3-4 陸揚量と陸揚金額の推移

# 名護漁港 地域水産物供給基盤整備事業

港種第 2 種管理者沖縄県関係漁協名名護漁協

所 在 地 沖縄県名護市字城

漁港の指定 昭和41年7月5日 琉球政府告示第211号 区域変更 平成7年2月1日 農林水産省告示第172号 管理者指定 昭和48年1月11日 農林水産省告示第14号





平成18年





昭和62年 昭和48年

名護漁港の概要(出典:沖縄の漁港漁場(平成20年度版))

#### 3.2.2 土地利用

- 名護漁港内の用地は利用目的区分が定められており、利活用については県や水産庁との調整が必要です。
- 凡例のうち、黄緑色で示された区域は「漁港環境整備施設」であり、「広場、植栽、休憩所その他の漁港の環境の整備のための施設」と位置づけられています。
- また、青色で示された区域は「漁村再開発施設」であり、「漁業集落の再開発、生活環境の改善又は水産振興による地域の活性化と密接な関連を持つ施設の利用に供するもの」と位置づけられています。
- 現在、高速船の就航に向けた調整を進めており、高速船乗降用のポンツーンの整備が行われる 予定です。



図 3-5 名護漁港の施設利用計画図

出典:名護漁港施用地利用計画平面図(名護市)

#### ※図 3-9 の凡例の拡大

#### ハッチング方法

用地造成又は取得の方法に応じて、次により、ハッチングすること。この場合、用地造成又は取得が 完了した用地については実績で、未だ計画段階か造成中のものにあっては破線によって区別するもの

- (1) 漁港関係国庫補助事業等による漁港施設用地の造成又は取得にあっては、赤線
- (2) 公共空地の盛土にあっては、黄線
- (3) 民地等の買収にあっては、茶線
- (4) 桟橋式等の水面占用にあっては、藍線

利用目的区分						
漁港施設等の中分類	漁港施設等の小分類	色区分				
護岸	護岸					
係留施設	岸壁、物揚場、船揚場					
輸送施設	鉄道、道路、駐車場、橋、運河、ヘリポート					
<b>ΣΑΝΣΕΙΟΛ₩ΞΩΕΙΙ</b>	漁船保管施設用地、漁船修理場用地、漁具保管修理施設用					
	地					
☆%/☆=ハ.四.ll.	給水施設用地、給氷施設用地、給油施設用地、給電施設用					
網	地					
	水産種苗生産施設用地、養殖用作業施設用地、養殖用餌料					
理想及び養畑用施設用地	保管調製施設用地、廃棄物処理施設用地					
漁獲物の処理、保蔵及び	荷さばき所用地、蓄糞施設用地、水産倉庫用地、野積場、					
加工施設用地	加工場用地、製氷・冷凍及び冷凍施設用地					
漁港厚生施設用地	漁港厚生施設用地、運動施設用地					
<u> </u>	管理事務所用地、漁港管理用資材倉庫用地、船舶保管施設					
馮港官理施設用地 	用地、漁港管理施設用地					
河川、水路等(海域部分を隙	· 余く。)					
漁港浄化施設用地	漁港浄化施設用地					
廃油処理施設用地	廃油処理施設用地					
廃船処理施設用地	廃船処理施設用地					
漁港環境整備施設用地	漁港環境整備施設用地					
巷関連施設用地						
・公共施設用地						
再開発施設用地						
魚業集落環境整備施設、漁						
用調整施設等と含む)						
<b>心</b> 理用地						
勿処理用地						
	護岸 係留施設 輸送施設 漁船漁具保全施設用地 補給施設用地 増殖及び養殖用施設用地 漁獲物の処理、保蔵及び 加工施設用地 漁港厚生施設用地 漁港管理施設用地 漁港管理施設用地 河川、水路等(海域部分を除 漁港浄化施設用地 廃油処理施設用地 廃船処理施設用地	漁港施設等の中分類 護岸 係留施設				

漁港関係国庫補助事業等で道路を舗装する場合は、道路のセンターラインを赤線(実線又は 破線)で記入するものとする。



名護漁港食堂・てんぷら屋



製氷・冷凍・冷蔵施設







船揚場

図 3-6 名護漁港内の施設

#### 3.2.3 関係法令等の整理

#### (1) 漁港漁場整備法

- 漁港漁場整備法は平成 13 年に水産基本法と共に成立し、翌年にはこれら 2 法に基づき、水 産基本計画と漁港漁場整備長期計画が閣議決定されました。
- わが国の水産業の基本理念と施策の方向を示したものが水産基本法であり、それら理念を実 現するために水産基盤整備の具体的な施策の規定をしたものが「漁港漁場整備法」です。
- 「漁港漁場整備法」により、漁港は漁船を通じて陸域と海域との結節点としての役割から、漁 港、漁場及び漁村と一体となって沿岸域の高度利用を図る場に変化しました。
- 新しい漁港漁場整備法は、漁港、漁場、漁村を水産資源の増殖から漁獲、陸揚げ流通加工まで 一貫した水産物流通システムとして捉えています。それらを総合的に且つ効率的に行うため、 漁港漁場整備事業の計画は各地方公共団体が定め、国に届け出る事とされています。

## (2) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

補助金を活用して整備した漁港であるため、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法 律」の定めに基づき、適切な対応を行っていく必要があります。

# 3.3 21世紀の森公園の現状

#### 3.3.1 公園の概要

- 国道 58 号沿いの名護市役所前に広がる「21 世紀の森公園」は、平成 12 年沖縄サミットの 報道センターが置かれた場所です。
- 広大な敷地には、体育館や屋内運動場、サッカー・ラグビー場、相撲場、市民会館、野外ステージ、ビーチなど、多彩なスポーツ・文化施設が立地しています。特に名護市営球場は、プロ野球・北海道日本ハムファイターズの春期キャンプ地として知られています。
- 令和2年3月現在、名護市営球場の整備が完了しました。また、クラブハウスの基本計画の 策定を進めています。
- スポーツコンベンションの受け入れ強化に向けて、サッカー・ラグビー場については1面から 2面にする整備を実施しており、令和3年度には完成予定です。
- ビーチについては県が管理する海岸の位置付けがあることから、活用にあたっては県との調整が必要です。

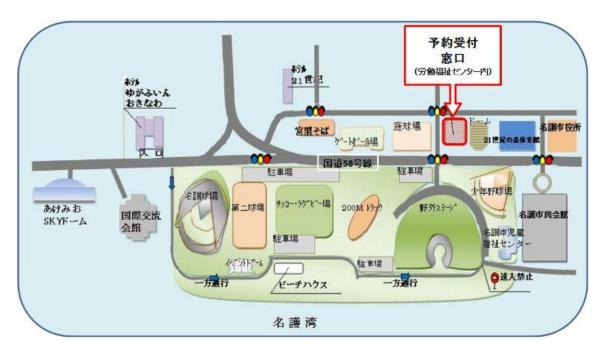






図 3-6 21世紀の森公園の現状(左:名護市営球場/右:あけみお SKY ドーム)



図 3-7 21世紀の森公園の現状

#### 3.3.3 関係法令等の整理

## (1)都市公園法

- 都市公園法は、都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて、都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とするものです。
- 平成 29 年には、都市公園の再生・活性化を推進するため法が改正され、民間活力による新たな都市公園の管理手法が創設されました。
- 法改正により、公募設置管理制度(Park-PFI)が創設され、広場等の公園整備を併せて行う 収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を公募選定する手続きや、当該手続きに基づ く場合、設置管理許可期間の延伸(10 年→20 年)、建蔽率の緩和等が可能となりました。

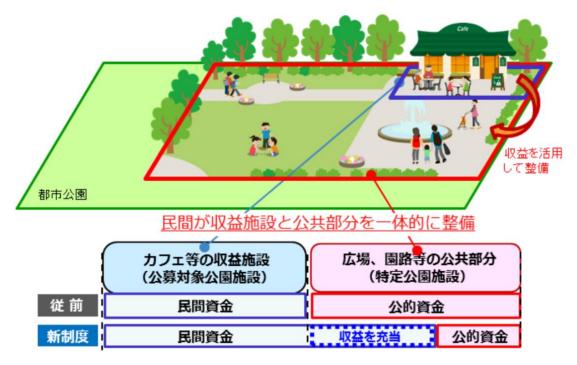


図 3-8 P-PFI のイメージ

(出典:国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」平成 28年 10月)

# 4.名護湾沿岸の位置づけ

国や沖縄県、名護市の上位関連計画における名護市及び名護湾沿岸の位置づけは以下の通りです。

## (1) 観光 (名護を拠点とする滞在型観光の推進)

- 名護市において新たな観光拠点や、経済波及効果の高い宿泊業の集積を促すことで、地域の滞在型観光の推進や、様々な産業全体への経済波及効果の拡大が求められています。
- 観光振興から交流人口の増加、地域への波及効果の拡大が求められています。
- 地域資源を活用した体験・滞在型観光につながる魅力創出が求められています。
- 自然とまちが融合した"やんばる観光の拠点・名護"の実現が求められています。
- 沖縄県では、平成33年度までに、入域観光客数総数を1,200万人、平均滞在日数を4.5日とすることを目標に掲げており、名護市においても、持続可能な形で新たな宿泊需要に対応していくことが求められます。

## (2) スポーツ (スポーツを通した産業振興)

- スポーツコンベンションの推進を通して、観光関連産業の振興や新たな雇用の創出に寄与し、 「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」を実現することが求められています。
- 生涯スポーツの推進により市民の健康増進を図るとともに、地域コミュニティの活性化につなげ、スポーツコンベンションによって経済活動を推進し、「スポーツのまち・なご」を目指すことが求められています。

#### (3) 産業 (漁港の活用・漁業振興)

- 素通りしている観光客を漁港や中心市街地へ呼び込むため、名護漁港の利活用を推進することが求められています。
- 中心市街地との連続性の創出や水産物直販所との相乗効果を図ることで、広域的な物産交流 拠点の整備を進めることが期待されています。
- 水産物の消費の拡大が求められています。

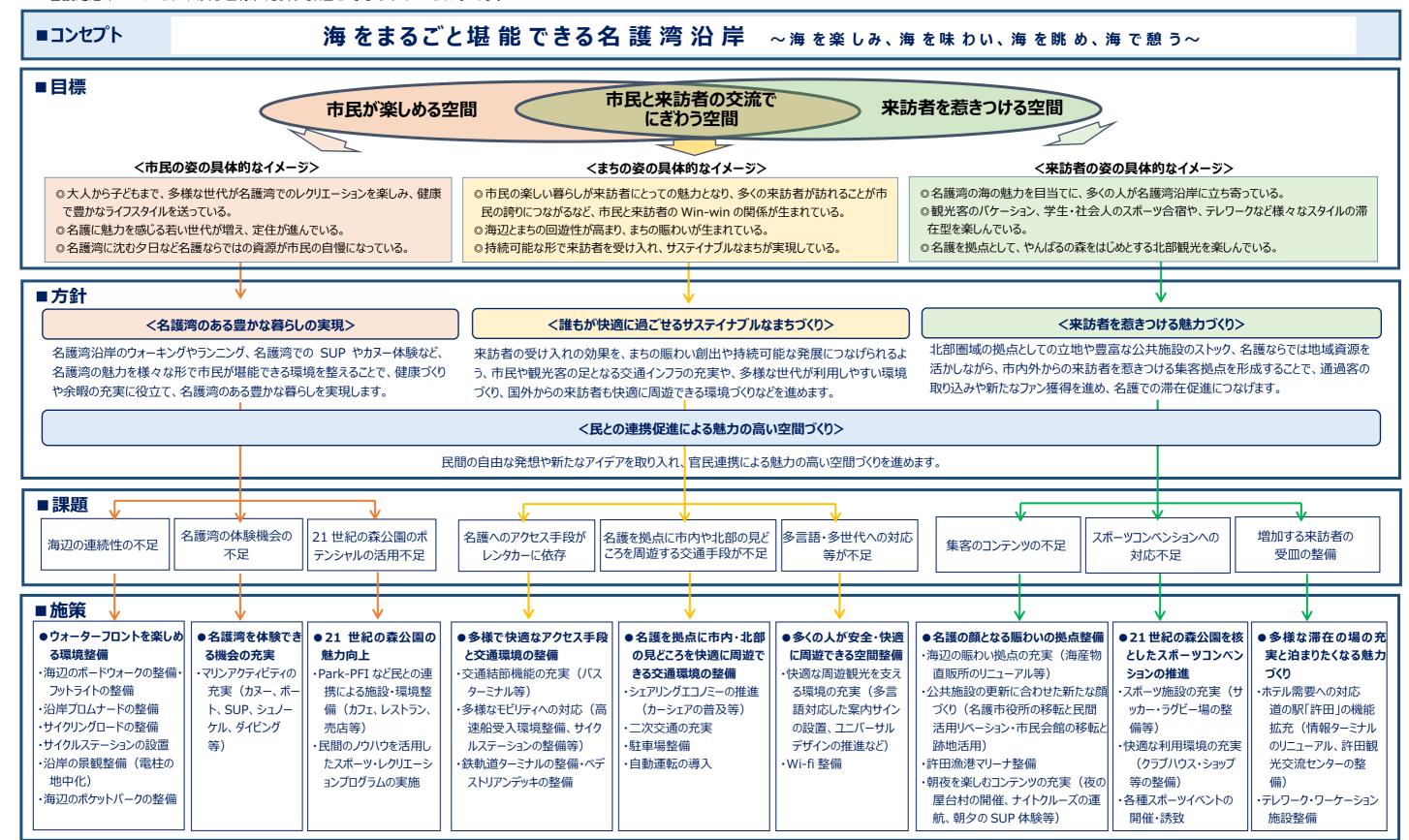
#### (4) 都市機能(中心市街地の活性化)

- 中心市街地に活気を取り戻すことが求められています。
- まちなかに人を引き込むための利便性の高い交通環境づくり(アクセス性、回遊性の向上)が 求められています。
- 歩いて暮らせる市街地の形成が求められています。
- 市街地と名護湾の連携強化が求められています。

# 5.名護湾沿岸が目指す方向性

# 5.1 名護湾沿岸のコンセプト・目標・方針・施策

名護湾沿岸のコンセプト及び目標、方針、課題と対応は以下のとおりです。



# 5.2 ロードマップ

# (1) 短期・中期・長期のロードマップ

各施策について、短期・中期・長期の3段階に分けて進め方を整理します。

表 5-1 短期・中期・長期のロードマップ

方針	施策	衣 O-1 - 短舟・叶	主な実施主	のロートマップ	時期	·
73 21	лея	***	体	短期(5年以内)	中期(10年以内)	長期(20年以内)
		海辺のボードウォークの整備・フットライトの整備	沖縄県	要請·計画·設計·整備 供用		
		沿岸プロムナードの整備	名護市	計画·設計·整備		供用
	ウォーターフロントを楽しめ	サイクリングロードの整備	国	要請・計画・設計・整備		供用
夕楽漆のも2	る環境整備	サイクルステーションの設置	国	要請·計画·設計·整備	供用	
名護湾のある 豊かな暮らし の実現		沿岸の景観整備(電柱の地中化)	国	要請・計画・設計・整備	供用	
		海辺のポケットパークの整備	国	要請・計画・設計・整備	供用	
	名護湾を体験できる機会 の充実	マリンアクティビティの充実等	名護市·民 間	検討·実施	推進	
	21世紀の森公園の魅力	Park-PFIなど民との連携による施設整備 (カフェ、レストラン、売店等)	名護市·民 間	調査·誘致·整備	供用	
	向上	民間のノウハウを活用したスポーツ・レクリエーション プログラムの実施	民間	調査·実施	推進	
		交通結節機能の充実(バスターミナル等)	名護市·民 間	計画・設計・整備		供用
	多様なアクセス手段の確 保	多様なモビリティへの対応(高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等)	名護市	計画·設計·整備	推進	
		鉄軌道ターミナルの整備・ペデストリアンデッキの整 備	-	提言	構想・計画	
まちの賑わい 創出とサステ		許田漁港マリーナ整備	名護市	計画・設計・整	<b>全備</b>	供用
イナブルなまち づくり	快適に域内を移動できる 交通環境の整備	シェアリングエコノミーの推進 (カーシェアの普及 等)	名護市	推進		
		二次交通の充実	名護市	推進		
		駐車場整備	名護市	計画·設計·整備	供用	
	多くの人が安全・快適に 周遊できる空間整備	快適な周遊観光の充実(案内サインの設置、ユ ニバーサルデザインの推進など)	名護市	充実		
	名護の顔となる賑わいの	海辺の賑わい拠点の充実 (海産物直販所のリニューアル等)	名護市·民 間	計画・設計・整備	供用	
		公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり (市民会館の移転と跡地活用)	名護市·民 間	検討·計画	移転	供用
		公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり (名護市役所の移転と民間活用リベーション)	名護市·民 間	検討·計画	移転	供用
	拠点整備	道の駅「許田」の機能拡充(情報ターミナルのリ ニューアル)	国	要請・計画・設計・整備	供用	
		道の駅「許田」の機能拡充(観光交流セン ター)	名護市·民 間	計画・設計・整	· 经備	供用
来訪者を惹き つける目玉づ くり		テレワーク・ワーケーション施設整備	名護市	計画·設計·整備	供用	
		スポーツ施設の充実(サッカー・ラグビー場の整備 等)	名護市	計画·設計·整備	供用	
	21世紀の森公園を核とし たスポーツコンベンションの 推進	快適な利用環境の充実(クラブハウス・ショップ等 の整備)	名護市	計画・設計・整備	供用	
		各種スポーツイベントの開催・誘致	名護市·民 間	誘致·開催	推進	
	多様な滞在の場の充実と 泊まりたくなる魅力づくり	ホテルの誘致(リゾートホテル、長期滞在ホテル)	名護市·民間	誘致	供用	
1		夜を楽しむコンテンツの充実(夜の屋台村の開催、ナイトクルーズの運行、朝のSUP体験等)	名護市·民間	充実	推進	

# 6.ゾーニング及び整備イメージ

# 6.1 ゾーニング

名護湾沿岸を 3 つのゾーンに分けて、空間形成の考え方(コンセプト)を整理するとともに、各 エリアにおける主な取組みを示します。

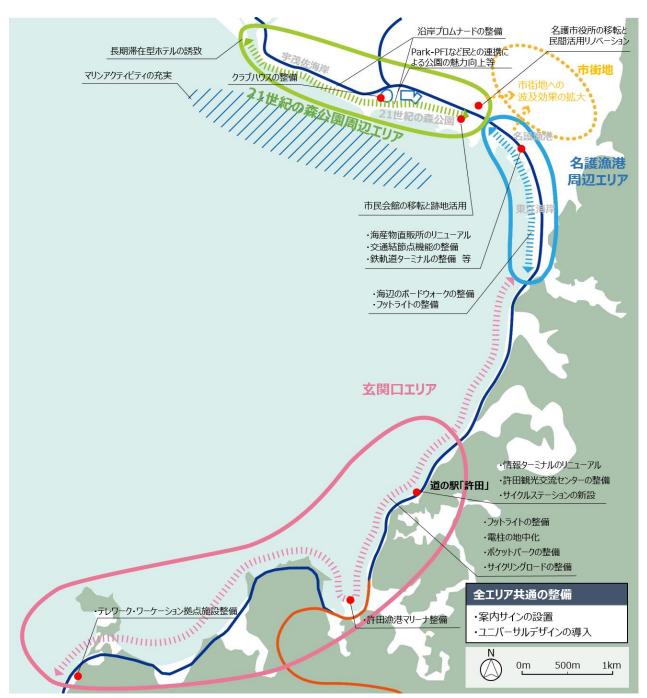


図 6-1 ゾーニング (広域)

#### (1) 21 世紀の森公園周辺エリア

## コンセプト:海と陸のスポーツ&レクリエーションエリア

21 世紀の森公園を中心として、スポーツを通した地域振興や、生涯スポーツを通した市民の健康づくりを推進する拠点を目指します。

スポーツコンベンション施設の整備や市民がトップアスリートと交流できる場づくりを進めるとともに、市民の健康づくりやレクリエーションの場、多様な世代が快適に過ごせる場としての環境整備を進め、市民も来訪者も楽しめるエリアを目指します。また、商業施設やカフェ・レストラン等の飲食施設、リゾートホテル等の誘致を進め、公園での滞在の魅力を高めます。

宇茂佐海岸は静かで美しい景観を有する環境を活かし、大規模開発を伴わず、マリンアクティビティなど自然体験の場としての保全・活用などを進め、地域に親しまれるビーチを目指します。

#### 【主な取り組み】

- 沿岸プロムナードの整備
- マリンアクティビティの充実
- Park-PFI など民との連携による施設整備(カフェ、レストラン、売店等)
- スポーツ施設の充実(サッカー・ラグビー場の整備、クラブハウスの整備、駐車場整備)
- 快適な利用環境の充実(クラブハウス、ショップ等の整備)
- 公共施設の更新に合わせた新たな顔づくり(名護市役所の移転と民間活用リノベーション、 市民会館の移転と跡地活用)
- 朝夜を楽しむコンテンツの充実
- ホテルの誘致(長期滞在型のホテルの誘致)
- 市民のレクリエーションの場の充実









#### (2) 名護漁港周辺エリア

#### コンセプト:海と夕日を望む市街地玄関ロエリア

名護漁港は、海・陸からの玄関口を目指し、レンタカーだけでなく、高速船や将来的には鉄軌道など多様な手段でアクセスできる拠点を目指します。名護を拠点に北部の見どころを周遊できる環境を整えるため、高速船やバス、自転車、将来的には鉄軌道など、多様なモビリティの乗り換えなどに対応できる交通結節機能を高めます。また、市街地を快適に周遊できる手段の整備や、2次交通の充実も図ります。さらに、国道58号沿いの魅力ある立ち寄り拠点を目指し、漁港で水揚げされる海の幸が楽しめる飲食施設や物販施設などの整備を進めます。

東江海岸は静かな名護湾と夕日が同時に見える、魅力ある眺望スポットを目指し、市民だけでなく観光客等も楽しめる環境整備を進めます。

#### 【主な取り組み】

- 交通結節機能の充実(バスターミナル等)
- 多様なモビリティへの対応(高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等)
- 海辺の賑わい拠点の充実(海産物直販所のリニューアル等)
- 鉄軌道ターミナルの整備・ペデストリアンデッキの整備
- 駐車場整備
- 海辺のボードウォークの整備・フットライトの整備









## (3) 玄関ロエリア

# コンセプト:海洋リゾートエリア

玄関ロエリアは、許田ICから高速道路を降り、初めて名護湾に出会うエリアとして、来訪者の わくわく感が高まるような場を目指します。

物産販売で人気の道の駅「許田」では、情報ターミナルのリニューアルに合わせ、物産販売機能拡充を行い、玄関口機能を強めるとともに、サイクリング客が名護市中心部へ快適にアプローチできる空間整備等を進めます。

また、部瀬名においては、リゾートとしての魅力発信を継続するとともに、今後はテレワーク・ ワーケーションなど宿泊の新たなニーズに対応していきます。

#### 【主な取り組み】

- 道の駅「許田」の機能拡充(情報ターミナルのリニューアル、許田観光交流センターの整備)
- ウォーターフロントを楽しめる環境整備(サイクリングロードの整備、サイクルステーションの設置)
- 許田漁港マリーナ整備
- 部瀬名のテレワーク・ワーケーションの拠点整備





出典:ゆがふいんおきなわ

# 6.2 整備イメージ

短期・中期・長期の三段階で、名護湾沿岸の整備方針を示します。

#### (1) 短期(5年以内)

名護市を通過する観光客を呼び込む立ち寄り拠点をつくるとともに、スポーツをきっかけとした 集客を促し、市民も来訪者も楽しめるウォーターフロントの環境を整えます。

#### 1) 21 世紀の森公園の魅力を高め、スポーツコンベンションの誘致を進める

スポーツコンベンションの場として環境の充実を図るため、サッカー・ラグビー場を2面整備し、市民の利便性向上並びに大規模な大会やキャンプ等の誘致につなげるとともに、21世紀の森公園エリア内に合宿誘致に欠かせないクラブハウスを整備することにより、競技、トレーニング、寝食等を効率よく取り組める環境の整備を実施します。また、市民の健康づくりや憩いの場として魅力が高まるよう Park-PFI 等の民間との連携方策を活用しながら、マリンアクティビティとスポーツレクリエーションの充実により公園の魅力向上を図ります。

#### 2) 高速船でのアクセスを実現する

市民及び観光客等の新たな交通移動手段として、高速船の就航に向けた環境整備に取り組むとと もに、来訪者が名護漁港からの移動手段として2次交通の充実を図るための検討を進めます。 また、高速船で訪れた来訪者に向けた情報発信施設の整備を進めます。

#### 3) 魅力ある立ち寄り拠点をつくる

市民や観光客が立ち寄る拠点として、名護漁港内にある水産物直販所等の施設機能を集約化し、やんばるの海産物や農産物等を販売できる魅力あるマーケット機能を有した施設整備を実施するとともに、名護湾を生かした市民や観光客が楽しめる体験機会の充実を図るため、屋台村など夜を楽しめるコンテンツを充実させ、名護市内で宿泊できる仕組みづくりを行います。また、新たな顔づくりとして、公共施設である市民会館及び市庁舎について、移転を含めた更新検討を進めます。

#### 4) 玄関口としての魅力を高める

名護湾の玄関口としての魅力を創出するため、国の事業により道の駅「許田」にある情報ターミナルがリニューアルされるとともに、物産販売機能や交流機能を備えた道の駅「許田」隣に観光交流センターの整備が行われます。それにあわせ、新たなニーズへの対応として道の駅「許田」にサイクルステーションの新設や、部瀬名リゾートエリアにテレワーク・ワーケーション拠点施設整備を行い、多様な来訪者の受入環境の充実を図ります。

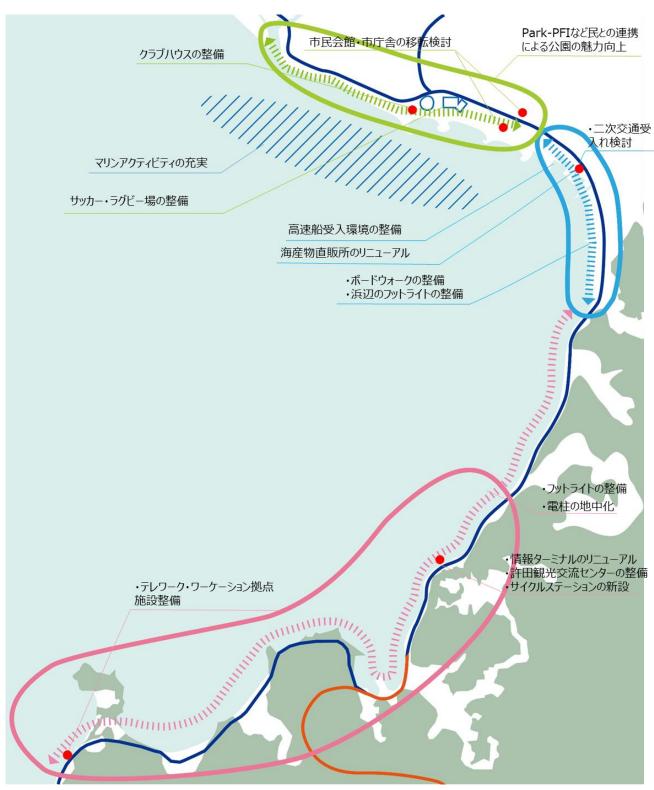


図 6-2 整備イメージ (短期)

#### (2) 中期(10年以内)

名護湾沿岸により長く滞在し、楽しんでもらえるよう、名護湾の景観を楽しめる場づくりや、名護湾での体験機会の充実、21世紀の森公園の利便性向上などを進めます。

#### 1) 名護湾を楽しむ環境や機会の充実により、より長く滞在してもらう

21世紀の森公園でのスポーツ合宿やスポーツイベントなど、スポーツをきっかけとする集客を促しながら、名護湾沿岸の景観を楽しめる場としての沿岸プロムナードや、21世紀の森公園内の商業施設の誘致による利便性の向上などを進めます。来訪者には名護湾沿岸により長く滞在し、楽しんでもらえる環境を整えることで、地域への経済波及効果を高めるとともに、市民にとってもより魅力の高い名護湾沿岸を目指します。

#### 2) 名護へのアクセス手段の多様化を進める

名護漁港を起点とする2次交通の充実などを進めることで、今まで以上に多様な手段でアクセスできる環境を整えます。

#### 3) 名護の顔となる賑わいの拠点をつくる

名護市のシンボルである市庁舎や市民会館の更新・移転に合わせて、名護市の新たな顔となる拠点づくりを進めます。

#### 4) 市街地へ向かうわくわく感をつくる

市街地へのわくわく感を演出するために、フットライトの整備や電柱の地中化を行い、許田 IC から市街地までの道中で、名護湾を一望できるスポットとしての魅力を高めます。また、サイクリングロードの整備を促し、サイクリングでも風景を楽しめる環境を整えます。

#### (3) 長期(20年以内)

市街地と一体となって名護湾沿岸の滞在の魅力を高めながら、新たな宿泊需要に対応し、宿泊機能の強化を図り、北部圏域の観光の拠点としての地位を確立します。

#### 1) 市街地と一体となった街の魅力づくりを進める

鉄軌道ターミナルの整備に合わせ、市街地と漁港を結ぶペデストリアンデッキの整備を進めるなど、市街地と漁港が一体となった交流・賑わいの場を創出することで、名護湾沿岸の滞在の魅力を高めます。

#### 2) 新たな宿泊需要に対応する

名護湾沿岸の滞在の魅力を高めることで新たな宿泊需要を喚起しながら、新たな宿泊需要に対応するホテル等の誘致を進めます。長期滞在を促すことで、地域への経済波及効果を高めるとともに、 名護を拠点とする北部圏域の周遊観光を促します。

#### 3) 鉄軌道ターミナルの整備

那覇と名護をつなぐ鉄軌道とそのターミナルの整備が行われることにあわせ、民も観光客も、公 共交通など車以外の手段を活用し、快適に暮らし、滞在できるまちを確立します。

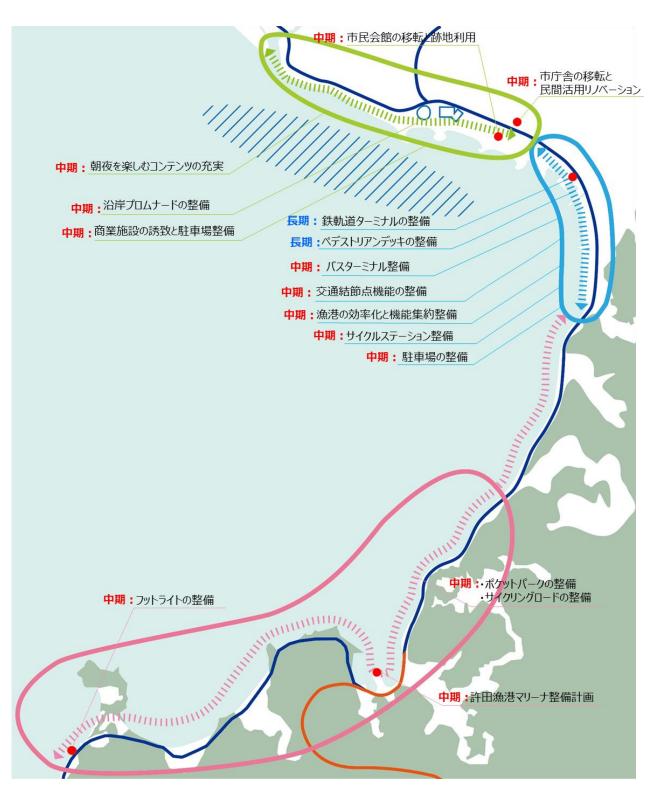


図 6-3 整備イメージ (中・長期)

# 7.重点プロジェクト

# 7.1 21世紀の森公園の魅力向上プロジェクト

#### (1) 概要

21 世紀の森公園を対象として、市民の健康づくりやレクリエーションの場としての魅力向上や、スポーツコンベンションの場としての機能強化を進めます。ターゲットは、市民(ファミリー)、観光客、スポーツ団体等を想定します。

## (2) ゾーニングイメージ

21 世紀の森公園のうち、スポーツゾーンについては既にスポーツ施設の整備が進んでいることから、今後、民との連携により魅力を高めることが期待されるゾーンとして、レクリエーションゾーン及び海のアクティビティゾーンを設定し、魅力づくりの方向性を整理します。



図 7-1 ゾーニングイメージ

## (3) 方向性

ここでは、事例調査及びヒアリング調査、サウンディング調査等の結果をふまえ、21 世紀の森公園の魅力づくりの方向性として、以下の3つを想定します。

案1:やんばるのアウトドア& 案3:海辺でくつろぐ 案2:陸と海のスポーツ拠点 レクリエーション拠点 リゾート拠点 日ハムキャンプ地のブラ ■ 恩納村のリゾートから連な ■ 自然豊かなやんばるの玄関 口・自転車のまちなどのブラ ンドと充実したスポーツ る西海岸の立地を生かし ンドを活かした、アウトドア 施設を活かした、スポーツ た、ビーチリゾート。 &レクリエーション拠点。 コンベンションの拠点。 ■ オーシャンビューのプール やレストランなど、海の景 ■ 市場での買い物、名護岳トレ ■ 合宿や大会誘致を通して ッキングなど周辺への回遊 賑わいを創出。 観を活かし、ゆっくり滞在 を促進。 できる空間を演出。

表 7-1 魅力づくりの 3つの方向性

## (4) 導入機能

3つの方向性に対して、各ゾーンで想定する導入機能は以下の通りです。

	案1:やんばるのアウトドア& レクリエーション拠点	案 2 : 陸と海の スポーツ拠点	案3:海辺でくつろぐ リゾート拠点
レクリエーションゾーン	<ul> <li>▼ウトドア(キャンプ・オートキャンプ、グランピング・BBQ場)</li> <li>スポーツ活動拠点(ラン&amp;サイクルステーション、スパ、簡易宿泊等)</li> <li>コミュニティ拠点(コミュニティスペース、カフェ、レストラン等)</li> </ul>	<ul><li>陸のスポーツ(サッカー・フットサルコート等)</li><li>合宿向け宿泊(キャンプ、BBQ、コテージ等)</li></ul>	<ul><li>オーシャンビューのプール</li><li>飲食(レストラン、カフェ)</li><li>滞在(リゾートホテル)</li></ul>
海のアクティ ビティゾーン	■ SUP、カヤック、ボート等	■ オープンウォータース イム等	■ クルーズ

#### (5) 運営イメージ

各案について、市民や来訪者が楽しめる空間づくりに資する運営イメージは以下の通りです。

#### 1) 案1: やんばるのアウトドア&レクリエーション拠点

- 市民のビジネスチャレンジの場として、日替わりオーナーカフェ等の場を提供し、市民が公園運営に関われる仕組みを提供します。
- 英語学習キャンプ、自然体験学習、パークヨガ・マルシェ等のイベントを開催し、市民交流の場を提供します。
- 海のアクティビティ、名護岳トレッキング・やんばるの森探検などのプログラムを提供し、地域の魅力を紹介します。

#### ●参考事例:昭和の森フォレストビレッジ

- ニュータウンに隣接する公園「昭和の森フォレストビレッジ」内にある。
- 合宿所とキャンプ場の複合施設。
- もとは公共施設だった場所を、民間事業者が一部リノベーションし、運営している。(設置許可・管理許可)
- 地域に密着した運営を目指し、様々なイベントやプログラムを提供している。







図 7-2 昭和の森フォレストビレッジ(出典:施設 HP、RECAMP 提供資料)

#### 2) 案 2: 陸と海のスポーツ拠点

- 市外及び地元チームとの練習試合等により、地域内外の交流を促進します。
- 夏はオープンウォータースイムレースなど、海のスポーツの場を提供します。
- 地元向けのスポーツスクールの開催等により、市民の健康づくりに貢献します。

#### ●参考事例:サンセットブリーズ保田

- もとは公共施設だった場所を、民間事業者が譲り受け、リノベーションと新設工事を実施。
- フットサルコート3面、スカッシュコート3面を完備する、 スポーツ&ネイチャーアクティビティ宿泊施設。
- 海に面したコートでのフットサルや合宿、BBQ など様々な活動ができる。







図 7-3 サンセットブリーズ保田(出典:サンセットブリーズ保田ホームページ)

#### 3) 案3:海辺でくつろぐリゾート拠点

- ディナークルーズ、サンセットクルーズなど、名護湾に沈む夕日や海の魅力を堪能できる機会を つくります。
- パークヨガやマルシェなど市民も観光客も楽しめるプログラムを提供し、公園での滞在の魅力 を発信します。
- イベントやライブ、イルミネーション等で賑わいを演出します。

#### ●参考事例:エスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパーク

- オーストラリアにあるエスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパークは、いずれも公園内にあり、市民も観光客も楽しめる。
- 海水とは隔てられた、オーシャンビューのプール。
- いずれも無料。公共(ケアンズ市)による整備・運営。







図 7-4 エスプラネードラグーン、ロックプール、ウォーターパーク

## (6) 留意事項

#### 1) 案1: やんばるのアウトドア&レクリエーション拠点

✓ 国道沿いのため落ち着いてキャンプができる空間づくりへの配慮が必要です。

#### 2) 案 2: 陸と海のスポーツ拠点

- ✓ 市外の利用者だけが優先されないよう、市民利用への配慮が必要です。
- ✓ スポーツや合宿目的の利用者が、まちなかに回遊する仕掛けをつくることが必要です。
- ✓ 他の合宿地と比較すると交通アクセスの面で不利な立地にあることから、名護が選ばれるための特色づくりや差別化が必要です。

#### 3) 案3:海辺でくつろぐリゾート拠点

- ✓ ホテル宿泊者がまちなかに回遊する仕掛けをつくることが必要です。
- ✓ リゾートホテル誘致を目指す場合、ホテル宿泊者と市民の双方が楽しめるサービスの提供に 配慮することが必要です。

# 7.2 名護漁港の賑わいづくりプロジェクト

#### (1) 概要

名護漁港を対象として、通過客の立ち寄り拠点となる賑わい拠点の整備や、交通結節機能の充実に向けた施設整備を進めます。ターゲットは、国道 58 号の通行客、21 世紀の森公園の利用者、市民、観光客などを想定します。

## (2) 方向性

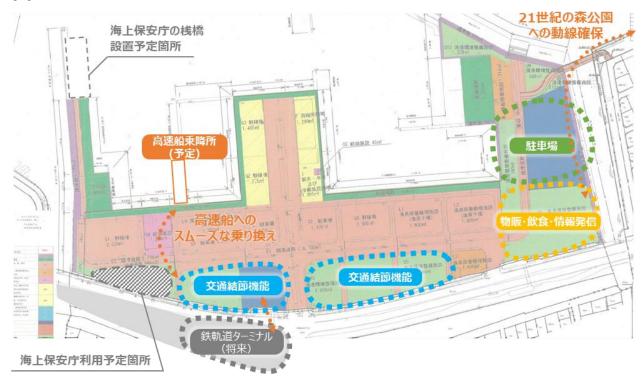
- やんばるの玄関口に位置し、北部の海産物などが集まる物産拠点
- 高速船と路線バス、観光バス・ツアーバスなどに乗り換えができる**交通結節点**(将来的には鉄軌道とバスへの乗り換えも想定)

## (3) 導入機能・施設

上記の方向性をふまえ、想定する導入機能は以下の通りです。

やんばるの物 産拠点	<ul><li>① 物産(海産物直売所):名護市及び11町村の水産物や農産物などを販売</li><li>② 飲食(海産物レストラン):魚食推進を目指した海産物や、地元の農畜産物食材を中心としたレストラン。</li><li>③ 情報発信(インフォメーションセンター):周辺の見どころ案内など。</li><li>④ 展望広場:名護漁港、名護湾の展望を楽しめる場。ビアガーデンなどの場としても活用を想定。</li></ul>
交通結節点	<ul><li>① 高速船待合所:北部広域の観光情報発信機能を有した施設。</li><li>② 路線バス停留所:主に市民の交通手段として、市内の循環バス等との連携を想定。</li><li>③ 観光バス・ツアーバス発着所・待機所:観光客向けの2次交通として、北部圏域を巡るバスの発着と待機場を確保</li><li>④ 駐車場:市街地で不足する駐車場への対応</li></ul>

# (4) ゾーニングイメージ



# (5) 留意事項

- ✓ 漁港の土地利用の変更や施設の立地にあたっては、名護漁業組合、沖縄県や水産庁との調整が 必要です。
- ✓ 交通結節機能については、高速船事業者やバス事業者等の交通事業者との調整が必要です。
- ✓ 名護海上保安署(防災ポンツーンを整備中)との調整が必要です。
- ✓ 名護漁業組合事務所の整備検討が必要です。

# 7.3 重点プロジェクトの事業計画

想定されるロードマップは以下のとおりです。(※想定される最短スケジュールであり、事業の進捗が前後する可能性があります。)市民会館や市庁舎など、関連する公共施設のあり方の検討と連携しながら事業を進めます。

表 7-2 重点プロジェクトの事業計画(案)

	2019年 (R1年)	2020 年 (R2 年)	2021年 (R3年)	2022 年 (R4 年)		2023年 (R5年)	2024年 (R6年)	2025年 (R7年)	2026年 (R8年)	2027年 (R9年~)	2028年 (R10年~)
基本構想	名護湾沿岸 基本構想								(凡例)	が主導で実施	間が主導で実施
基本計画		基本計画 (漁港·公園)									
		庁内·住民 合意形成									
民間事業者			可能性調査(FS)	事業者公募・選定	契約						
21 世紀の森公園						基	本·実施設計	建設		供用	
		移転等の検討		(代替地)			リノベーション計画 リノベーション工事 (代替地)		リノベーション工事	供用	
名護市庁舎*		庁内合意形成		本・実施設計		建設・移		解体	基本・実施設計	建設	供用
名護市民会館		移転等の検討 庁内合意形成		(代替地) 本·実施設計		(代替) 建設·和		解体	基本・実施設計	建設	供用
名護漁港						基	本・実施設計	建設		供用	

※庁舎については様々な可能性がありますが、ここではリノベーション及び解体の場合に想定されるスケジュールを記載しています。